

学校法人 成美学園

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1.

管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

《実施時期・取組内容》

- 2025年4月～ 人事評価基準について見直しを図る。
- 2025年4月～ これまで女性教職員が少なかった分掌に女性を積極的に配置する。

目標2.

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

《実施時期・取組内容》

- 2025年4月～ 管理者が取得状況を把握し、時間単位・半日単位の休暇についても取得を促す。
- 2025年4月～ こどもの学校行事等への参加のための休暇に配慮。

目標3.

次世代育成に対する学園外への活動を実施し、地域貢献を図る。

《実施時期・取組内容》

- 2025年4月～ こどもの健全育成のための活動において学園の施設を貸す。
- 2025年4月～ 学校見学を随時実施する。